

◇熊谷隆一君

○議長（澁谷俊二君） 次に、15番、熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

（15番 熊谷隆一君 登壇）

○15番（熊谷隆一君） 議長に改めてお願いしますが、質問に関連した商品のサンプルを持ってきておりますので、この場ですけれども、後で紹介させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。（「許可します」の声あり）

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

1つ目の質問は、これからの町の農業振興策についてということであります。

私は、これまでの町の農業政策では、県営圃場整備を順調に進めてきたことや、大規模畜産農家への支援、菌床シイタケ団地、そして今、事業が急ピッチで進められております畑屋中央圃場整備事業での中野地区のキュウリのメガ団地への支援など、これからの農業を俯瞰した形で農業政策が進められてきたと理解しております。

町長は、第9回議会臨時会の所信表明で、農業振興策について述べられております。その中で、「複合作物である野菜や花卉、薬用植物などの一層の定着推進を」と、具体的な作目を掲げております。現時点でどのように進めていかれるのかについてお伺いします。

農業問題の2つ目ですが、2つ目は、秋田県が開発、育成した米の新品種「サキホコレ」の産地化についてどのように考えているのかお伺いします。

日本国内では、人口減少と食の多様化などによって、米の消費が毎年10万トンも減っていると言われております。さらに、今年は新型コロナウイルスの影響などもあり、業務用の米の消費が大幅に減り、今年の米の仮渡金も大きく値下がりしており、米農家の収入が大幅に減少しております。

そういう前提条件はありますけれども、秋田県があきたこまちの後継品種として、また、他県でも人目を引くネーミングで新品種の作付が始まっている中で、負けじと米の新品種をデビューさせました。地元の新聞紙上でも、かなりの回数にわたって記事が載せられており、この米については、農家のみならず県民が高い関心を持っている表れだと思っております。米の名前についても、全国から公募し、25万点の中から「サキホコレ」という名前を知事が決定したことも、既に報道のとおりであります。

話がちょっと変わりますけれども、今年も間もなく発表されると思いますが、年末に、市内の市町村別の米の反収の発表があると思いますが、これまで美郷町は、近隣の大仙市、横手市と並

んで常に上位にあると思っています。

次に、品質、食味の話ですが、これはマイナーなコンクールではありますが、今年も農業協同組合が実施したおいしいお米コンクールで、美郷町の農家が、金、銀、銅、上位3賞を独占しております。

このように、収量、食味ともに高い生産能力がある美郷町は、新品種でもどこにも負けない米が生産できる場所だと思っています。

そして、毎年6月中旬になると、一面にラベンダーが咲き誇ります。仮に、「サキホコレ美郷町、お米もラベンダーも」という、余りよくないキャッチコピーですが、こういったキャッチコピーで、町のイメージアップと、良質でおいしいサキホコレの産地化も図っていければと思っていますが、サキホコレの産地化についての意欲についてお伺いします。

ここで、サキホコレとは直接関係ないわけですがけれども、これはお婆この匠に認定された、今はやりのパックご飯ですがけれども、東京の老舗の有名な米屋さんから発売されているもので、今後、米もこういった形で流通していくものではないかと感じております。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目、今後の農業振興策についてお答えいたします。

農業においては、主要作物である稲作を大切にしながら、労働力の有効活用による経営規模拡大や、経営リスクの分散、米需要の変化に伴う対応などのため、かねてより複合作目の導入と定着の必要性が言われてきました。

美郷町においても、その必要性を踏まえ、これまで町単独事業としてソフト支援の振興作物応援事業やハード支援の営農継続・認定農業者支援事業、県の新時代を勝ち抜く農業夢プラン応援事業やメガ団地等大規模園芸拠点育成事業に対して協調助成を行い、園芸作物等の定着支援等を行ってきたところです。

しかし、残念ながら、栽培面積は、作目にもよりますが、総面積では減少傾向にあり、定着・拡大しているとは言い難い状況にあります。

農業者自身の生活を安定的にさせるとともに、将来の農業後継者等に魅力ある農業の姿を提示していくためには、複合作目導入の必要性を受け止めながら、一定の農業所得水準を実現させることが肝要と存じ、これまで以上に複合作目の定着拡大を目指していくことが必要であると、私は認識しております。

そのため、現在支援策を講じている作目が適切なかどうか、新たな作目支援が必要かどうか、また、現在の施策の効果を客観的に検証し、場合によっては施策内容を一部見直しし、その定着拡大を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、「美郷」の名称を冠する作目や地域資源である湧水を活用した作目については、新たに美郷ブランド品目と位置づけ、支援策を講じてまいりたいほか、作目別の栽培面積等の増減を踏まえるとともに、実栽培者の声も伺い、さらには、関係機関とも意見交換をしながら、その定着拡大に優先して支援が必要なことが何かを探ってまいりたいと存じます。

また、薬用植物については、現在、単位面積当たりの収穫量を増やすための技術開発並びに技術研修を推進しておりますが、今後は、作業の効率化を図るため、公益財団法人大田区産業振興協会等と連携を図って調製機具等の開発を進め、その定着拡大に努めてまいりたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、米の新品種「サキホコレ」についてですが、県産米の新たな顔として開発された新品種、秋系821のネーミングがサキホコレに決定し、現在、令和4年の本格栽培に向けて取組が進められております。

県では、秋田米新品種ブランド化戦略において、確かな品質で安定供給できる生産体制の確立として、作付推奨地域の設定や生産者登録制度を設け、高品質を担保できる生産推進を行うとしております。

作付推奨地域の設定においては、サキホコレが晩生種であることから、登熟不良のリスクが少なく、外観・食味などの品種特性を安定的に発揮できる地域として、本町では全域が作付推奨地域になっております。

生産者登録制度では、高い栽培技術を有し、品質向上に意欲的な生産者を限定し、また、生産から出荷までの取組を一元的に推進するため、秋田米新品種ブランド化戦略本部による登録がなされますが、町内生産者に関係するところでは、秋田おばこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、県主食集荷商業組合において、組織されたそれぞれの生産団体が登録されております。

県の戦略では、本格栽培がスタートする令和4年の生産数量を4,000トン、栽培面積800ヘクタール、令和8年は生産数量2万トン、栽培面積4,000ヘクタール、令和13年には生産数量4万トン、栽培面積8,000ヘクタールとしており、限定された生産数量、面積であることを踏まえ、一番大切なのは、農業者や各生産者団体が、栽培に強い意欲を持つことではないかと存じます。

そのため、町の立場としては、両農業協同組合や県主食集荷商業組合、及び取組意欲のある農業者と今後意見交換を行うとともに、関係情報等の正確な把握のもと、行政の立場での支援の是非やその内容について、本格栽培となる令和4年産米を見据えて検討してまいりたいと存じます。

また、その結果、農業者、集荷団体、そして行政が三位一体となって共通の方向を見いだす形になれば、必然的に「サキホコレ美郷町、お米もラベンダーも」として、本町がサキホコレの産地を目指すことになるものと認識しております。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）15番、熊谷隆一君の再質問を許可いたします。

○15番（熊谷隆一君） 前向きな答弁ありがとうございました。

そこで、複合作目の件に関してですけれども、地域資源を活用した作物もというお話がありました。私のうちの近くの農業法人が、まさに豊富な湧水を利用して、冬期間ですけれどもセリ、それから最近はレンコンの栽培を拡大して、かなり市場にも出荷されておるようです。レンコンのことについて、何か感ずるところとございますか、お話がありましたら、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

最初の答弁の中で、美郷の名称を冠する作目について、新しいブランド品目にできないかという旨の答弁をいたしました。ただいま議員がご説明の作目については、まさにそれに該当するものではないかと認識しておりますので、今後、美郷ブランド品目の一つとして位置づけることができるか、十分に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○15番（熊谷隆一君） それでは、次の質問に入らせていただきます。テーマは、異常とも言える豪雨についてということであります。

ご案内のように、7月と8月に、人によってはこれまで経験したことのないような豪雨がありました。幸い人的被害はありませんでしたが、ラベンダー園や河川などに大きな被害が出ております。

しかし、その後、スピーディーな調査と復旧工事もスピーディーに行われて、町民も安心しておりますし、感謝の声も私どもにも届けられておるところであります。

今後、全国的に夏の九州の大雨など、異常気象と言われている中で、このようなときに、豪雨ですけれども、起こる可能性があるのではないかという感じから、このような豪雨などに対する

情報分析あるいは対策についてどのように検討されるのかについて、お伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

近年多発している豪雨への対策についてですが、ハード面の対策としては、河川氾濫を防止する対策を進めております。

県管理河川については、適切な河道断面の確保を毎年要望しており、今年度は出川、横手川、善知鳥川の伐木を実施するとのことです。

町管理河川については、今年度、美郷町堆積土砂管理計画を策定し、5か年計画でしゅんせつを実施してまいります。今年度は、大道川ほか8河川のしゅんせつを実施することとしており、来年度以降も計画的に進めてまいります。

また、農業関連では、河川への流入水を抑えるため、水田の貯蓄機能を高める田んぼダムの導入が始まっており、町内では、基盤整備工事実施中の畑屋中央地区の9.9ヘクタールにおいて実施されております。営農への影響を検証しながら、今後の展開を決めることになっているとのことです。

次に、ソフト面の対策としては、災害対策基本法に基づき、町の防災に関して処理すべき業務等を定めた美郷町地域防災計画の改定作業を進めており、災害が想定される土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等について見直しを図った上で、最新情報を基にした新しい防災ハザードマップを作成、全戸配布することとしております。今後も、防災意識の一層の啓発を図ってまいります。

また、農業関連では、現在、防災重点ため池のハザードマップを作成中です。

さらに、河川の氾濫や土砂災害が想定される場合、素早く避難するために重要となるのが災害情報の伝達についてですが、その伝達については、防災行政無線と全戸配布した緊急告知FMラジオにより災害情報を迅速に伝達するとともに、登録制メールの登録の周知を推進してまいります。また、ヤフー防災速報アプリによっても伝達できる体制となっておりますので、その周知についても推進してまいります。

いずれ、今後も町民各位の安心安全の確保のため、防災減災へのできる限りの対応に努めてまいりますと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、15番、熊谷隆一君の一般質問を終わります。